

公共工事に係る品目検討フロー

<品目検討の基本的考え方>

- グリーン購入法の主旨への適合性を判断し、①環境負荷低減効果が客観的に認められるもの、②普及の促進が見込まれるものを、明らかに品質が確保できないものを除き特定調達品目等の追加、見直しのための候補として、特定調達品目候補群(ロングリスト)に記載する。
- 環境負荷低減効果、環境負荷低減以外の特性(③品質確保(安全性、耐久性等)の確実さ、④コストの適正さ等)を判断し、特定調達品目候補群(ロングリスト)記載品目を、グループに区分する。
- 環境負荷低減効果の評価は、品目のライフサイクル全体にわたった総合的な観点から行う。

